

第 3 2 回「研究費の助成」応募要領

研究費の助成応募は、本要領によって行われますから、所定の申請書に正確に記載してください。

1. 助成の対象領域

化学の領域における基礎研究または応用研究を対象とし、その研究が先駆的独創的であり、成果が科学技術の振興に貢献することが期待され得るもので、その研究の終了が概ね 1 年程度のものとします。

2. 応募者の資格

応募者は、次の機関に所属する常勤の研究者・技術者とします。

- ① 大学、高等専門学校
- ② 国公立等の試験研究機関
- ③ その他本財団で認めた試験研究機関

3. 助成の金額

原則として 1 件について 100 万円を基準とし、状況によって増減することがあります。この場合の助成金は、研究のための設備備品費、消耗品費、国内旅費等指定科目以外に使用することはできません。

4. 応募者の推薦

応募は、すべて推薦によるものとします。この場合の推薦者は、本財団役員および評議員又は本財団で適当と認めた化学系学会等に限ります。

ただし、選考委員該当者は除かれます。

5. 対象期間

助成の対象となる研究は、次の期間内に実施され、その成果が得られるものとします。

「平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間」

6. 助成対象者の選定

対象者の選定は、選考委員会において厳正な審査を経て、その採否を理事会で決定します。なお、採択後申請時と異なる事態を生じた場合は、採択が取り消されることもありますので充分注意してください。

7. 選考結果の連絡時期および助成金の交付時期

選考結果の連絡時期 3 月中旬から下旬

助成金の交付時期 6 月中旬から下旬

8. 終了報告

申請時の研究実施計画終了後「45 日以内」に、所定の「終了報告書」を必ず提出しなければなりません。

9. 研究成果

- ① 研究成果について、翌年の贈呈式に合わせて研究成果発表会を実施します。発表は研究内容のエッセンスの口頭発表（発表時間 3 分以内・パワーポイント原稿 3 枚）で行って頂きます。
- ② 本研究費の助成により得た成果が、「研究論文 - 研究報告として文書によって公表」されることが強く望まれています。その公表の際、本財団から助成があった旨必ず「付言」し、その旨記載した印刷物を必ず 1 部、速やかに本財団宛に提出してください。

10. 申請書の作成

所定の申請書に必要事項を記載し、必ず「推薦者を經由」して提出してください。
なお、提出書類は片面印刷で 1 部お願いします。

11. 推薦書（申請書）の提出

- ① 推薦者が化学系学会の場合
学会が指定する提出期限までに学会宛に申請書を郵送してください。学会で推薦が決まった申請書は、下記提出期間内に本財団へ郵送されます。
- ② 推薦者が本財団役員・評議員の場合
下記提出期間は推薦者が本財団へ郵送する期間となりますのでご注意願います。
- ③ 推薦者からの提出期間及び宛先
期 間：平成 30 年 1 月 5 日（金）～ 同年 1 月 26 日（金）
提出先：〒211 - 0012 神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地
東京応化工業(株)本社ビル内
公益財団法人東京応化科学技術振興財団 宛

上記期間以外の受付は致しかねますので、期間は厳守願います。

12. 個人情報保護法に関する事項

- ① 本財団が上記の研究助成金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- ② 本財団は本助成が決定した場合、決定者の氏名、所属、研究内容等を本財団のホームページ等で公開します。

以上